

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日  
(第30期) 至 平成16年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山県岡山市表町1丁目2番3号

(431253)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(4) 所有者別状況	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	18
(7) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	25
第5 経理の状況	26
財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[ 監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成16年6月30日
【事業年度】	第30期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(千円)	49,505,409	49,763,932	55,678,782	57,172,658	53,425,503
経常利益(千円)	3,477,799	4,316,255	4,861,049	5,226,716	3,810,011
当期純利益(千円)	1,517,357	2,018,473	2,316,141	2,568,632	1,872,619
持分法を適用した場合の投資利益(千円)					
資本金(千円)	2,905,115	2,905,115	2,905,115	2,905,115	2,905,115
発行済株式総数(千株)	15,164	15,164	15,164	15,164	15,164
純資産額(千円)	25,045,500	26,775,444	28,755,343	31,159,641	32,832,146
総資産額(千円)	60,630,007	61,927,122	63,175,991	59,250,741	58,229,812
1株当たり純資産額(円)	1,651.57	1,765.65	1,910.17	2,056.71	2,167.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.5 ( )	15.5 ( )	15.5 ( )	15.5 ( )	15.5 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.05	133.10	153.87	168.80	123.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)				168.64	123.19
自己資本比率(%)	41.3	43.2	45.5	52.6	56.4
自己資本利益率(%)	6.3	7.8	8.3	8.6	5.9
株価収益率(倍)	6.10	5.26	5.56	6.37	13.94
配当性向(%)	15.49	11.56	10.07	9.18	12.56
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,965,865	6,882,950	2,448,356	2,591,803	4,513,288
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,430,938	4,190,463	4,376,544	2,684,734	215,267
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,379,223	2,812,805	880,920	3,749,776	3,174,946
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	10,267,413	10,147,095	7,337,985	3,495,278	5,048,887
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,116 [488]	1,117 [440]	1,190 [532]	1,215 [540]	1,214 [610]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 平成15年3月期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、平成14年3月期以前については、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

## 2【沿革】

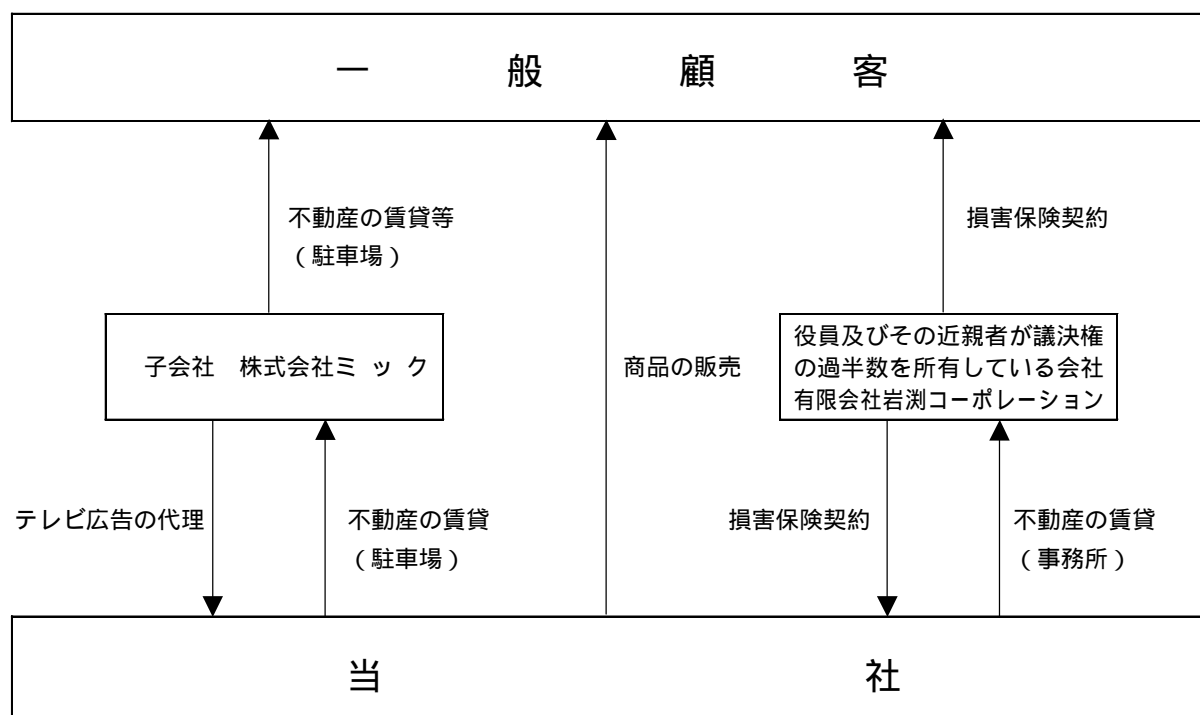
昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成5年10月	東京都中央区銀座に大都市都心型店舗として、「東京銀座店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit Factory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成16年3月	平成16年3月31日現在店舗数306店舗。

## 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社1社で構成されております。当社は紳士服及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

また、子会社である株式会社ミックはテレビ広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理、喫茶店経営及び通信事業の代理店を営んでおり、関連当事者である有限会社岩淵コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,214(610)	32.7	6.5	4,150

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )  
外数で記載しております。

2. 従業員数は嘱託181名を含んでおります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、構造改革による企業収益の改善傾向や輸出の増加、株価の回復など、景気回復の兆しが見られたものの、所得・雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、個人消費は未だ低迷の域を脱しきれないまま横ばいに推移いたしました。

当紳士服専門店業界におきましても、個人所得の伸び悩みによる商品単価の下落に加え、冷夏や暖冬などの天候不順が季節商品の売れ行きに大きく影を落とし、厳しい環境が続いております。

このような環境のもとで、当社はお客様のニーズに適応した高品質、高機能商品に加え、新しさを追求した商品の開発に努め、それらの商品を価値あるお値段で提供してまいりました。また、CS運動（顧客満足運動）の展開による顧客満足度重視の店づくりの推進など、お客様第一主義の諸施策に努力してまいりました。

即ち、商品面に関しましては、創業以来の基本理念であります「より良いものをより安く」を実践するとともに、新社会人をメインターゲットに「脚長スーツ」を発売し、大きな反響を頂いております。また、ロンドンのビスポークテーラーであるチャーリー・アレンによる英国の代表的なブランド「CHARLIE ALLEN」をスーツからワイシャツ、ネクタイ、カジュアルまでトータルに展開、素材メーカー、縫製メーカーとの協力により、光で細菌や臭いを分解して清潔な着心地が楽しめる光触媒素材ガイアクリンを使用したスーツを発売するなど、お客様の多大なご満足とご好評を得ることができました。

店舗面におきましては、高感度、高品質の商品で20歳代から30歳代のビジネスマンを中心に圧倒的な支持を受けている、ツープライスショップ「パーフェクト・スーツ・ファクトリー」を東京・新宿などに新規7店舗の出店を行いました。

また、従来の郊外型店舗はドミナント効果を高めるため25店舗の新規出店（うち東北、信越地域は「紳士服マスカット」の店名で5店舗）、既存店7店舗の移転、増築を行いました。一方、賃借期限の満了などにより15店舗の閉鎖を行いました結果、当期末の店舗総数は306店舗となりました。

上記の諸施策に邁進いたしましたが、当期におきましては、売上高534億25百万円（前期比6.6%減）、経常利益38億10百万円（前期比27.1%減）、当期純利益18億72百万円（前期比27.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前当期純利益が前事業年度に比べ14億4百万円減少しましたが、仕入債務の減少による支出が減少したことや、建設協力金（長期貸付金）の売却による収入などにより、前事業年度に比べ15億53百万円増加し、当事業年度末には50億48百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により増加した資金は、45億13百万円（前年同期は25億91百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益が37億34百万円であったことに加え、長期貸付金の家賃相殺による資金の増加が5億62百万円、1店舗当たりの適正在庫の見直し等により、たな卸資産の減少による資金の増加が4億85百万円あったことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により増加した資金は、2億15百万円（前年同期は26億84百万円の減少）となりました。これは主に、新規出店及び既存店の増築等により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が25億38百万円、長期貸付けによる支出が3億73百万円あったことに対し、建設協力金（長期貸付金）の売却による収入が31億1百万円あったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により減少した資金は、31億74百万円（前年同期は37億49百万円の減少）となりました。これは主に、有利子負債の圧縮等により、長期借入れによる収入16億34百万円に対し、短期借入金の純減少額が10億円、長期借入金の返済による支出が35億75百万円あったことなどによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### 販売実績

#### (1) 商品別売上状況

商品別	第30期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	30,550,648	94.6
中衣料 [ジャケット・スラックス]	6,597,487	87.7
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	14,897,790	91.2
補修加工賃収入	991,247	107.3
その他 [書籍、生活用品等]	388,329	413.4
合計	53,425,503	93.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 単位当たりの売上状況

項目		第30期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比(%)
1㎡当たり 売上高	売場面積(平均)(㎡)	199,921.6	106.0
	1㎡当たり期間売上高 (千円)	267	88.1
	1㎡当たり月平均額 (千円)	22	88.1
1人当たり 売上高	従業員数(平均)(人)	1,869	102.6
	1人当たり期間売上高 (千円)	28,585	91.0
	1人当たり月平均額 (千円)	2,382	91.0

(注) 1. 売場面積(平均)は、営業店の稼働月数を基礎として算出しております。

2. 従業員数(平均)には、嘱託、社外からの出向社員及び臨時雇用者(1人当たり1日8時間換算)を含んでおります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 仕入実績

商品別	第30期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [ スーツ・礼服・コート ]	13,414,819	90.8
中衣料 [ ジャケット・スラックス ]	3,190,850	86.2
軽衣料 [ ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他 ]	7,389,062	85.6
その他 [ 書籍、生活用品等 ]	170,728	453.8
合計	24,165,461	89.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の国内景気は、輸出や民間設備投資に見られる景気の回復基調が少しずつ明るさを増すも、個人消費の先行きに関しましては不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境のもとで、各営業店、各部門の管理体制の強化に努め、安定的、継続的に業績向上ができる強い経営を指向するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務体質の強化、経営の効率化に努めてまいります。

また、お客様のライフスタイルに適応した新規出店などの事業基盤のさらなる構築を行い、お客様に満足していただけるような高品質、高感度の商品をお値打ち価格でご提案いたしてまいります。さらに、CS運動(顧客満足運動)の一層の定着化を図り、お客様の視点に立ったサービスを展開するとともに、お客様に喜んでいただける店づくり、心のこもった接客のなご一層の推進を図り、全社一丸となって発展いたしてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

##### (1) 業績の上期・下期変動について

当社の主たる事業であります紳士服の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期と比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成14年3月期	22,849,417 (41.0)	32,829,365 (59.0)	55,678,782 (100.0)	1,476,914 (30.4)	3,384,135 (69.6)	4,861,049 (100.0)
平成15年3月期	24,263,370 (42.4)	32,909,288 (57.6)	57,172,658 (100.0)	1,341,817 (25.7)	3,884,899 (74.3)	5,226,716 (100.0)
平成16年3月期	22,726,627 (42.5)	30,698,875 (57.5)	53,425,503 (100.0)	701,483 (18.4)	3,108,528 (81.6)	3,810,011 (100.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ( )内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

##### (2) 出店に対する法的規制について

当社は、紳士服及びその関連洋品を扱う紳士服専門店として、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社は、平成16年3月31日現在、東北地区17店舗、関東地区26店舗、中部地区32店舗、近畿地区96店舗、中国地区58店舗、四国地区23店舗、九州地区54店舗の合計306店舗を保有しております。

当社は、紳士服小売業を営んでおり、店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、届出後の審査の結果、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。「大店立地法」施行に伴い「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（以下、「大店法」という）は廃止されましたが、「大店立地法」施行以前に「大店法」で審査されているもの、もしくは「大店法」で審査されたものについては引き続き「大店法」により審査されております。また、「大店法」で審査され、「大店立地法」の施行日から8ヶ月以内に開業したもの、及び「大店立地法」の施行日以後に店舗面積等の変動がない店舗については「大店立地法」の届出の必要がなく、平成16年3月31日現在、306店舗のうち2店舗が「大店立地法」の届出を行っております。

##### (3) 出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、6 [ 経営上の重要な契約等 ] に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1．甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「はるやま」又は「はるやま」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス  
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

 haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2．甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

なお、上記の1．(3)については、平成16年3月31日現在、甲は「パリ」を使用しております。

(注) 1．株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2．当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次ぎのとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。

(1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「はるやま」又は「はるやま」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

岡山 関西 備前 玉野 西日本 マスカットハウス  
パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

 haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

(4) 乙が現在出店していない都府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

(5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。

(6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ) 甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ) 乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

資産合計は582億29百万円（前事業年度末比10億20百万円減）となりました。

流動資産は、現金及び預金が15億53百万円増加したことなどにより12億98百万円増加しました。固定資産については、長期貸付金が30億98百万円減少したことなどにより23億19百万円減少しました。これらは主に、建設協力金（長期貸付金）の売却を実施したことなどによるものであります。

#### (負債)

負債合計は253億97百万円（前事業年度末比26億93百万円減）となりました。

建設協力金（長期貸付金）の売却により調達した資金を有利子負債の圧縮に使用したことなどにより、短期借入金が10億円、長期借入金が19億48百万円減少しております。

#### (資本)

資本合計は328億32百万円（前事業年度末比16億72百万円増）となりました。

当期純利益の計上により、利益剰余金が16億18百万円増加したことが主な要因であります。これにより、自己資本比率は、前事業年度末に比べて3.8ポイント上昇し、56.4%となりました。

### (2) 経営成績の分析

売上高は534億25百万円となりました。厳しい所得・雇用情勢が続くなか、個人所得の伸び悩みによる商品単価の下落に加え、冷夏や長雨、暖冬などの天候不順が響き、嗜好品でありますジャケットやカジュアル、季節商品でありますサマー礼服やコートの売上高が減少しております。それ以外にも、当社は他社に先駆けてブランド路線を手がけ、多数のブランドを取り扱ってまいりましたが、競合各社も横並びでブランドの取り扱いをはじめ、一般消費者に対する競合各社との差別化ができなかったことが挙げられます。

売上原価は256億89百万円となりました。適正な仕入単価の見直し等により、売上原価は前事業年度に比べて大きく減少いたしました。その結果、売上総利益率は1.3ポイント上昇しましたが、売上総利益額は4.0%減少しました。

販売費及び一般管理費は240億41百万円となりました。業務の効率化及び適正な人員配置を推進し、人件費は3億35百万円減少いたしました。賃借料が4億48百万円、減価償却費が44百万円増加するなど、新規出店による固定費の増加などにより、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて1億58百万円増加いたしました。その結果、営業利益は前年同期比26.4%減となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、業容の拡大を図るため32店舗の新規出店及び既存店7店舗の移転、増築を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店に係る長期貸付金及び差入保証金を含めて34億76百万円となりました。

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗								
青森県	(5,541.8) 8,592.8	318,507	213,948	40,139	20,719	593,313	5	18
宮城県	(20,187.0) 25,190.9	584,335	471,106	85,666	31,460	1,172,568	7	27
秋田県	(3,875.8) 6,926.0	271,031	244,691	47,386	14,334	577,443	5	20
東北地区計	(29,604.6) 40,709.7	1,173,874	929,745	173,192	66,514	2,343,326	17	65
埼玉県	( )		18,465		10,764	29,229	1	3
東京都	( )		230,715	12,923	86,563	330,202	15	72
神奈川県	(3,460.3) 3,460.3		145,572	6,567	64,272	216,412	10	35
関東地区計	(3,460.3) 3,460.3		394,753	19,491	161,599	575,844	26	110
新潟県	(13,488.5) 13,488.5		307,744	75,275	32,978	415,998	9	31
福井県	(5,227.1) 7,932.6	275,768	281,146	42,872	13,421	613,209	4	13
静岡県	(12,470.7) 12,470.7		382,990	63,520	24,000	470,510	10	32
愛知県	(13,118.8) 13,118.8		199,132	28,977	11,758	239,868	9	29
中部地区計	(44,305.3) 47,010.8	275,768	1,171,013	210,646	82,158	1,739,587	32	105



地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
三重県	(7,873.1) 7,873.1		112,532	29,634	13,166	155,333	8	23
滋賀県	(19,533.0) 21,833.3	209,083	273,850	33,102	22,302	538,339	9	34
京都府	(13,676.3) 15,455.4	252,795	287,946	34,449	15,157	590,348	10	39
大阪府	(41,795.5) 42,905.5	273,746	821,445	109,307	61,889	1,266,389	32	130
兵庫県	(34,597.2) 37,804.6	731,849	735,291	146,842	65,092	1,679,076	27	102
奈良県	(7,240.4) 8,513.1	163,405	210,709	15,877	6,991	396,984	5	24
和歌山県	(5,188.5) 5,188.5		228,628	33,174	13,266	275,069	5	22
近畿地区計	(129,904.2) 139,573.8	1,630,880	2,670,404	402,388	197,867	4,901,540	96	374
鳥取県	(3,435.6) 7,083.1	347,623	155,727	30,383	8,950	542,684	5	18
島根県	(7,041.2) 11,968.7	608,026	297,079	30,736	23,768	959,611	7	24
岡山県	(13,633.0) 27,910.7	2,879,555	1,318,821	87,637	66,252	4,352,267	19	67
広島県	(14,542.6) 16,434.1	165,219	524,531	92,965	31,244	813,960	15	55
山口県	(10,651.0) 13,769.4	292,316	535,433	88,123	31,428	947,302	12	37
中国地区計	(49,303.6) 77,166.2	4,292,740	2,831,593	329,847	161,644	7,615,826	58	201
徳島県	(3,001.3) 3,001.3		178,872	22,194	10,526	211,594	3	15
香川県	(9,150.8) 10,820.0	618,306	178,077	30,271	13,706	840,361	7	28
愛媛県	(12,664.3) 12,664.3		276,134	52,654	24,611	353,400	9	35
高知県	(7,188.6) 7,188.6		307,089	49,044	16,642	372,776	4	20
四国地区計	(32,005.0) 33,674.2	618,306	940,173	154,165	65,486	1,778,132	23	98

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計(千円)	期末店舗数(店)	従業員数(人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
福岡県	(16,985.7) 21,258.1	535,877	413,874	60,182	19,932	1,029,867	14	46
佐賀県	(2,605.0) 3,607.2	114,000	70,019	7,215	7,582	198,817	4	10
長崎県	(1,749.0) 9,486.4	1,049,592	293,991	13,845	6,344	1,363,774	6	24
熊本県	(13,100.4) 17,756.9	331,195	329,946	42,387	19,089	722,619	8	31
大分県	(3,493.9) 4,820.9	445,464	190,188	36,982	12,266	684,901	5	17
宮崎県	(4,575.3) 11,939.8	1,037,800	400,035	33,229	15,394	1,486,459	6	17
鹿児島県	(12,120.0) 15,293.9	294,387	289,509	44,487	13,100	641,484	7	24
沖縄県	(7,783.0) 7,783.0		133,004	29,049	6,692	168,746	4	12
九州地区計	(62,412.5) 91,946.6	3,808,318	2,120,570	267,378	100,402	6,296,670	54	181
店舗計	(350,995.9) 433,541.8	11,799,889	11,058,253	1,557,110	835,674	25,250,928	306	1,134
(2) 本社及びその他								
本社 (岡山県岡山市)	[510.1] 1,833.0	797,853	106,287	1,244	14,635	920,021		80
倉庫 (岡山県児島郡 瀬崎町他)	6,543.6	663,315	307,638	8,585	938	980,478		
社宅 (岡山県岡山市 他)	1,714.5	363,967	28,181	1,479	-	393,628		
その他 (岡山県玉野市 他)	[14,756.1] (10,378.1) 21,379.6	1,077,883	323,127	24,843	9,997	1,435,852		
本社及びその他計	[15,266.3] (10,378.1) 31,470.7	2,903,019	765,235	36,153	25,572	3,729,980		80
合計	[15,266.3] (361,374.1) 465,012.5	14,702,909	11,823,489	1,593,264	861,246	28,980,908	306	1,214 (610)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 「その他」は将来に備えて、店舗、倉庫、社宅、厚生施設等に利用するために取得した土地等でありませす。
3. 面積のうち( )内の数字は賃借部分、[ ]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
4. 従業員数には嘱託181名を含み、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
5. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
照明安定器及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	105式	7	19,192	182,324
POS端末及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	680台	4～5	77,921	132,428
映像配信システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5	7,476	67,284

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗新設 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
尾道店	広島県尾道市	店舗新設	143,140	37,408	自己資金 及び借入金	平成16年3月	平成16年5月	732.3
青森大野店	青森県青森市	店舗新設	182,190	45,840	自己資金 及び借入金	平成16年1月	平成16年4月	966.4
滋賀水口店	滋賀県甲賀郡 水口町	店舗新設	57,720		自己資金 及び借入金	平成16年4月	平成16年4月	715.4
Perfect Suit FActory キリオ店	愛知県葉栗郡 木曾川町	店舗新設	109,345	15,774	自己資金 及び借入金	平成16年5月	平成16年6月	350.2
第31期 新店18店舗		店舗新設	2,366,700	40,716	自己資金 及び借入金	平成16年7月 ～平成17年1月	平成16年8月 ～平成17年2月	未定
合計			2,859,095	139,740				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗移転 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
第31期 既存店3店舗		店舗移転	375,900	11	自己資金 及び借入金	平成16年7月 ～8月	平成16年10月 ～11月	未定
合計			375,900	11				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は5,500万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,164,578	同左	株式会社東京証券取引所 市場第一部	
計	15,164,578	同左		

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在発行数 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,655	2,395
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	取締役 25,000株 従業員 240,500株	取締役 25,000株 従業員 214,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,043	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	同左

(注) (1) 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。

(2) 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。

(3) 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

(4) 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。

(5) 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。

- ・ 禁固以上の刑に処せられた場合
- ・ 当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ・ 退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
- ・ 死亡した場合

・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合  
 なお、その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成9年5月20日 (注)	1,378	15,164		2,905,115		2,776,090

(注) 平成9年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株を1.1株に株式分割(無償交付)いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		41	16	122	34		1,667	1,880	
所有株式数 (単元)		26,056	562	20,353	4,448		100,092	151,511	13,478
所有株式数の割合(%)		17.20	0.37	13.43	2.94		66.06	100.00	

(注) 1. 自己株式22,135株は「個人その他」に221単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。  
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山県岡山市東山3-4-33	2,294,072	15.12
治山 邦雄	岡山県岡山市雄町569-1	2,237,422	14.75
治山 正次	岡山県岡山市丸の内2-2-21	1,759,456	11.60
有限会社岩淵コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324,500	8.73
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651,340	4.29
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	477,100	3.14
治山 美智子	岡山県岡山市雄町569-1	406,692	2.68
岩淵 典子	東京都杉並区南荻窪3-3-9	349,900	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	330,600	2.18
はるやま社員持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	301,825	1.99
計		10,132,907	66.8

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,129,000	151,290	
単元未満株式	普通株式 13,478		1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	15,164,578		
総株主の議決権		151,290	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1-2-3	22,100		22,100	0.14
計		22,100		22,100	0.14

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買付ける方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年6月29日第26回定時株主総会終結時に在任する取締役及び平成12年6月29日現在在籍する執行役員、マネージャー及び本社管理職の一部従業員(以下、「従業員」という)に対して付与することを平成12年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

なお、下記の表中新株予約権とあるのは当該制度における株式譲渡請求権と読み替えて記載しております。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 従業員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 50,000株 従業員 70,000株 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額	755円 (注)2.
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成17年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.

(注)1. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整される。

2. 譲渡目的のために当社が取得する自己株式の取得価額の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、この譲渡価額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. (1) 権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。

(2) 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

(3) 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、譲渡価額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

なお、その他の条件については、第26回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

4. 付与対象者であった取締役の退任及び従業員の退職により、譲渡すべき株式数は 取締役40,000株及び従業員68,000株となっております。

（平成15年6月27日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 336名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	取締役 25,000株 従業員 244,000株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1.平成15年12月18日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2.発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

#### 【株式の種類】普通株式

#### イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月27日決議)	200,000	200,000,000
前決議期間における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	200,000	200,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 前定時株主総会により決議された株式の総数を前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合は1.32%であります。

2. 未行使割合が5割以上となった理由は、危急を要する特段の事由も発生せず、経済情勢並びに株式市場の動向をさらに見極めることが必要と判断し、実施を見送ったためであります。

#### ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

#### ホ【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の向上に応じ、株主各位に対して安定的な配当の維持を図ることを基本方針としております。

第30期の配当金につきましては、厳しい雇用環境の不安や所得の伸び悩みから個人消費マインドは低価格志向が一段と進み、さらに厳しい経営環境にあるものの、安定的な配当の維持という当社の配当政策を勘案し、第29期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施しております。

内部留保につきましては、今後予想される厳しい経営環境のなかで、今まで以上に経営体質の強化を図るための店舗展開などへ有効投資してまいりたいと考えております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	1,150	830	880	1,440	1,759
最低(円)	581	595	630	788	917

(注) 最高・最低株価は、平成14年9月1日までは東京証券取引所市場第二部、平成14年9月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	1,235	1,048	1,171	1,199	1,099	1,759
最低(円)	1,040	917	972	1,040	1,023	1,090

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		治山 正次	昭和7年1月15日生	昭和30年4月 「はるやま洋服店」を創業 昭和49年11月 当社設立と同時に代表取締役社 長 平成15年6月 代表取締役会長(現任)	1,759
代表取締役 社長		治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長(現任)	2,294
取締役副社長	管理部門担当 新規事業部門担 当	森上 賢二	昭和20年3月30日生	昭和41年5月 「はるやま洋服店」入社 昭和53年6月 営業部長 昭和58年6月 取締役営業部長 昭和61年3月 常務取締役営業本部長 平成7年7月 専務取締役 平成15年6月 取締役副社長(現任)	170
常務取締役	営業部門担当	野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役(現任)	18
常務取締役	商品部門担当	村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部 長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品 部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役(現任)	18
常勤監査役		田中 昇	昭和12年8月1日生	平成3年8月 当社入社(出向) 経理部長 平成4年8月 株式会社四国銀行退職 平成4年8月 経理部長 平成7年6月 取締役経理部長 平成13年6月 取締役退任 平成13年6月 執行役員経理部長 平成14年6月 常勤監査役就任(現任)	8
監査役		池田 金一	大正15年1月27日生	昭和56年7月 広島国税局直税部次長 昭和57年7月 岡山東税務署長 昭和58年7月 退官 昭和58年9月 税理士登録開業(現職) 平成14年6月 監査役就任(現任)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		松本 豊	昭和10年3月1日生	平成5年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成6年10月 株式会社リオンドール 代表取締役社長 平成12年10月 同社相談役 平成13年9月 同社退職 平成15年6月 監査役就任(現任)	
計					4,271

(注) 1. 監査役池田金一及び松本 豊は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長治山正史は代表取締役会長治山正次の長男であります。

3. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、営業本部エリアマネージャー小西弘明、人事教育部長伊藤 卓並びにP S F A事業部長斉藤 港の3名であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をすすめるとともに、株主をはじめとする投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、経営の透明性の観点から適時適切な情報開示を重要課題としております。

今後も、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高めるため積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

当社は、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員役割、責任を明確にし、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、平成16年3月末現在で3名の監査役がおります。そのうち2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役も取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社内に設置した監査室により継続的な内部監査を行うとともに、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内でも共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置いたしました。同委員会において、コンプライアンスに関わる社内マニュアルを作成しております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、決算期後の平成16年4月1日付で組織改正を行い、総合企画部、人事教育部及び法人部を新設いたしました。これにより、社内の迅速な意思疎通、店舗の運営状況の管理、指導をより強化するとともに、店舗以外での顧客づくりを推進し、幅広い営業活動を展開できる体制をとっております。

また、重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

#### (3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	社内取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬 (注)1.2.	6	95,995	5	8,310	11	104,305
利益処分による役員賞与	6	19,000			6	19,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	4,662	2	750	3	5,412
計		119,657		9,060		128,717

(注) 1. 商法第269条第1項第1号の決議に基づく取締役報酬限度額(使用人部分は含まず)は年額250,000千円、商法第279条の決議に基づく監査役報酬限度額は年額25,000千円であります。(平成3年2月19日開催の株主総会決議)

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分として給与5,583千円、賞与2,800千円を支給しております。

#### (4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬の内容は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 16,000千円

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第29期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第30期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第29期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第30期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.22%
売上高基準	0.44%
利益基準	1.16%
利益剰余金基準	0.22%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			3,495,278		5,048,887
2.受取手形			25,057		20,479
3.売掛金			72,129		65,408
4.有価証券	3				2,996
5.商品			13,306,410		12,818,391
6.貯蔵品			94,012		96,783
7.前払費用			433,866		513,726
8.繰延税金資産			603,088		616,690
9.未収入金	2		1,864,399		2,071,921
10.その他			30,569		715
11.貸倒引当金			2,830		35,919
流動資産合計			19,921,983	33.6	21,220,081
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物	1	21,198,391		23,042,475	
減価償却累計額		10,230,706	10,967,685	11,218,986	11,823,489
2.構築物		3,305,702		3,826,057	
減価償却累計額		2,027,495	1,278,207	2,232,793	1,593,264
3.車両運搬具		10,285		10,285	
減価償却累計額		7,105	3,180	8,104	2,181
4.器具備品		3,001,793		3,215,743	
減価償却累計額		2,199,472	802,320	2,356,678	859,064
5.土地	1		14,702,909		14,702,909
6.建設仮勘定			520,889		173,889
有形固定資産合計			28,275,191	47.7	29,154,798

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		96,311		77,202	
2. 電話加入権		51,472		51,472	
3. 施設利用権		11,278		10,320	
無形固定資産合計		159,062	0.3	138,995	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	1 3	472,933		474,616	
2. 関係会社株式		30,000		30,000	
3. 長期貸付金		4,370,583		1,272,431	
4. 長期前払費用		933,156		921,088	
5. 繰延税金資産		597,079		461,758	
6. 差入保証金		4,554,179		4,922,179	
7. その他		46,572		46,572	
8. 貸倒引当金		110,001		412,708	
投資その他の資産合計		10,894,504	18.4	7,715,937	13.3
固定資産合計		39,328,758	66.4	37,009,731	63.6
資産合計		59,250,741	100.0	58,229,812	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		7,984,402		4,048,581	
2. 買掛金	4	907,940		4,480,879	
3. 短期借入金		1,000,000			
4. 1年内返済予定の長期 借入金		2,235,168		2,290,816	
5. 未払金		1,435,316		1,480,470	
6. 未払消費税等		333,965		65,677	
7. 未払費用		453,449		430,648	
8. 未払法人税等		1,420,000		1,540,000	
9. 預り金		64,253		57,011	
10. ポイント値引引当金		273,867		343,364	



区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
11. 賞与引当金			259,000		252,000
12. 設備関係支払手形			283,424		879,707
13. その他			90,200		83,827
流動負債合計			16,740,987	28.2	15,952,984
固定負債					
1. 長期借入金			10,365,768		8,361,854
2. 退職給付引当金			840,784		895,397
3. 預り保証金			134,075		155,941
4. その他			9,485		31,488
固定負債合計			11,350,113	19.2	9,444,681
負債合計			28,091,100	47.4	25,397,666
(資本の部)					
資本金	5		2,905,115	4.9	2,905,115
資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,776,090			2,776,090
(2) その他資本剰余金					
1. 自己株式処分差益		2,597			2,656
資本剰余金合計			2,778,687	4.7	2,778,746
利益剰余金					
(1) 利益準備金		560,000			560,000
(2) 任意積立金					
1. 配当平均積立金		2,100,000			2,100,000
2. 役員退職積立金		900,000			900,000
3. 別途積立金		17,500,000			20,000,000
(3) 当期末処分利益		4,457,903			3,576,838
利益剰余金合計			25,517,903	43.1	27,136,838
その他有価証券評価差額金			24,608	0.1	28,051
自己株式	6		17,456	0.0	16,603
資本合計			31,159,641	52.6	32,832,146
負債・資本合計			59,250,741	100.0	58,229,812

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			57,172,658	100.0		53,425,503	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		13,386,180			13,306,410		
2. 当期商品仕入高		27,139,656			24,165,461		
3. 補修加工賃		1,047,652			1,035,924		
合計		41,573,488			38,507,796		
4. 商品期末たな卸高		13,306,410	28,267,078	49.4	12,818,391	25,689,405	48.1
売上総利益			28,905,580	50.6		27,736,098	51.9
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		5,953,884			5,932,223		
2. 役員報酬		99,920			104,305		
3. 給与・賞与		4,909,742			4,560,587		
4. 雑給		1,077,944			1,194,482		
5. 賞与引当金繰入額		259,000			252,000		
6. 退職給付費用		172,110			129,160		
7. 賃借料		4,844,904			5,293,108		
8. 消耗備品費		596,935			658,812		
9. 水道光熱費		1,293,111			1,306,044		
10. 減価償却費		1,564,606			1,608,937		
11. 支払手数料		686,102			689,408		
12. その他		2,425,414	23,883,677	41.8	2,312,653	24,041,722	45.0
営業利益			5,021,902	8.8		3,694,375	6.9
営業外収益							
1. 受取利息		147,765			119,604		
2. 有価証券利息		140			154		
3. 受取配当金		9,853			63,679		
4. 投資有価証券売却益		1,054			3,508		
5. 仕入割引		132,966			116,644		
6. 受取手数料		250,989			307,437		
7. 賃貸収入		91,025			116,957		
8. その他		14,291	648,087	1.1	73,669	801,655	1.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		295,220			269,924		
2. 貸倒引当金繰入額					347,273		
3. 投資有価証券評価損		98,548					
4. その他		49,504	443,273	0.8	68,822	686,019	1.3
経常利益			5,226,716	9.1		3,810,011	7.1
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		198,475					
2. 建設協力金売却益			198,475	0.4	90,239	90,239	0.2
特別損失							
1. 固定資産除売却損	1	94,672			165,437		
2. 過年度ポイント値引引当金繰入額		191,046	285,718	0.5		165,437	0.3
税引前当期純利益			5,139,473	9.0		3,734,813	7.0
法人税、住民税及び事業税		2,690,600			1,776,214		
法人税等調整額		119,759	2,570,840	4.5	85,979	1,862,194	3.5
当期純利益			2,568,632	4.5		1,872,619	3.5
前期繰越利益			1,889,271			1,704,218	
当期末処分利益			4,457,903			3,576,838	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,139,473	3,734,813
減価償却費		1,589,571	1,646,129
ポイント値引引当金の増加額		273,867	69,496
賞与引当金の減少額		34,000	7,000
退職給付引当金の増加額		121,045	54,612
貸倒引当金の増加額 (減少額)		296,250	335,795
受取利息及び受取配当金		157,759	183,437
支払利息		295,220	269,924
長期貸付金の家賃相殺額		608,297	562,657
投資有価証券売却益		1,054	3,508
投資有価証券評価損		98,548	
有形固定資産除却損		51,361	81,923
建設協力金売却益			90,239
売上債権の減少額		306,116	11,261
たな卸資産の減少額		78,562	485,248
仕入債務の減少額		3,008,492	363,293
役員賞与の支払額		16,000	19,000
その他		500,328	213,574
小計		5,548,837	6,371,809
利息及び配当金の受取額		10,205	63,912
利息の支払額		293,637	266,218
法人税等の支払額		2,673,600	1,656,214
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,591,803	4,513,288

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出			23,373
投資有価証券の売却による収入		12,455	110,596
有形固定資産の取得による支出		1,907,908	1,864,627
有形固定資産の売却による収入		162	
長期貸付けによる支出		325,139	373,814
長期貸付金の回収による収入		31,999	23,170
建設協力金の売却による収入			3,101,000
差入保証金の取得による支出		444,656	674,133
差入保証金の返還による収入		41,223	76,263
その他投資の取得による支出		92,954	159,814
その他投資の売却による収入		83	
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,684,734	215,267
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		2,700,000	1,000,000
長期借入れによる収入		1,506,791	1,634,373
長期借入金の返済による支出		2,389,474	3,575,937
自己株式の取得による支出		826	598
自己株式の売却による収入		66,440	1,510
配当金の支払額		232,707	234,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,749,776	3,174,946

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		3,842,707	1,553,608
現金及び現金同等物の期首残高		7,337,985	3,495,278
現金及び現金同等物の期末残高		3,495,278	5,048,887

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年6月27日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			4,457,903		3,576,838
利益処分額					
1. 配当金		234,685		234,707	
2. 取締役賞与金		19,000		4,500	
3. 任意積立金					
別途積立金		2,500,000	2,753,685	2,000,000	2,239,207
次期繰越利益			1,704,218		1,337,630

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) 子会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 衣料品...個別法による原価法 書籍、テレビゲーム用品等...移動平均法による原価法 貯蔵品...最終仕入原価法	商品 衣料品... 同左 その他商品...移動平均法による原価法 または売価還元法による原価法 貯蔵品... 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は、建物15～34年であります。 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用...定額法	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) ポイント値引引当金 同左  (3) 賞与引当金 同左



項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>投資有価証券評価損は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている投資有価証券評価損は22,551千円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(ポイント値引引当金)</p> <p>従来、「ふくふくカード」のポイントの使用による売上値引は、使用された事業年度に売上高から控除しておりましたが、当事業年度より、過去の使用実績率等に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント値引引当金として計上する方法といたしました。</p> <p>この方法を採用した結果、従来の方法によった場合と比べて当事業年度の売上高、営業利益及び経常利益はそれぞれ82,821千円減少し、税引前当期純利益は273,867千円減少しております。</p>	

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																				
<p>1. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,010,312千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,329,869千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,033千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,352,215千円</td> </tr> </table> <p>上記資産により担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受金</td> <td style="text-align: right;">19,336千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(流動負債の「その他」)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,899,268千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,918,604千円</td> </tr> </table>	建物	2,010,312千円	土地	7,329,869千円	投資有価証券	12,033千円	合計	9,352,215千円	短期借入金	1,000,000千円	前受金	19,336千円	(流動負債の「その他」)		長期借入金	8,899,268千円	(1年内返済予定の長期借入金を含む)		合計	9,918,604千円	
建物	2,010,312千円																				
土地	7,329,869千円																				
投資有価証券	12,033千円																				
合計	9,352,215千円																				
短期借入金	1,000,000千円																				
前受金	19,336千円																				
(流動負債の「その他」)																					
長期借入金	8,899,268千円																				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)																					
合計	9,918,604千円																				
<p>2. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">1,621,291千円</p>	<p>2. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">1,605,746千円</p>																				
	<p>3. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,086千円</td> </tr> </table>	有価証券	2,996千円	投資有価証券	12,086千円																
有価証券	2,996千円																				
投資有価証券	12,086千円																				
	<p>4. 買掛金の支払方法</p> <p>従来、買掛金の支払いにつき手形決済としておりました一部の取引先について、平成15年4月30日よりファクタリング方式に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と比べて支払手形は3,492,523千円減少し、買掛金は同額増加しております。</p>																				
<p>5. 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">55,000,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の利益消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">15,164,578株</td> </tr> </table>	普通株式	55,000,000株	発行済株式総数	普通株式	15,164,578株	<p>5. 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">55,000,000株</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">15,164,578株</td> </tr> </table>	普通株式	55,000,000株	発行済株式総数	普通株式	15,164,578株										
普通株式	55,000,000株																				
発行済株式総数	普通株式	15,164,578株																			
普通株式	55,000,000株																				
発行済株式総数	普通株式	15,164,578株																			
<p>6. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式23,610株であります。</p>	<p>6. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式22,135株であります。</p>																				
	<p>7. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。</p> <p>なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当期末残高1,043,294千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>																				

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
	8. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は28,051千円です。
9. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。  貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円  なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。	9. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。  貸出コミットメントの総額 5,000,000千円 借入実行残高 差引額 5,000,000千円  なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1. 固定資産除売却損の内訳 固定資産除売却損  建物 30,594千円 構築物 13,400千円 器具備品 7,367千円 解体撤去費用 43,311千円 合計 94,672千円	1. 固定資産除売却損の内訳 固定資産除売却損  建物 40,017千円 構築物 18,541千円 器具備品 13,364千円 差入保証金 20,636千円 解体撤去費用 72,876千円 合計 165,437千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,495,278千円 現金及び現金同等物 3,495,278千円	現金及び預金勘定 5,048,887千円 現金及び現金同等物 5,048,887千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	358,485	193,233	165,252	器具備品	598,062	229,117	368,945
ソフトウェア	152,958	75,692	77,265	ソフトウェア	188,181	94,331	93,850
合計	511,444	268,926	242,518	合計	786,244	323,448	462,795
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			99,674千円	1年内			134,979千円
1年超			142,843千円	1年超			327,816千円
合計			242,518千円	合計			462,795千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			127,137千円	支払リース料			133,224千円
減価償却費相当額			127,137千円	減価償却費相当額			133,224千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	12,033	12,623	589
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	12,033	12,623	589
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		12,033	12,623	589

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	193,253	198,353	5,099
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	193,253	198,353	5,099
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	200,673	154,264	46,409
	(2) 債券			
	(3) その他	102,582	102,582	
	小計	303,256	256,847	46,409
合計		496,510	455,200	41,309

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式及び株式以外の有価証券についてそれぞれ12,356千円、85,192千円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	30,000

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,455	1,054	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等		2,992	9,040	
(2) 社債				
(3) その他				
2. その他			102,582	
合計		2,992	111,623	

当事業年度 (平成16年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	12,029	12,425	395
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	12,029	12,425	395
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,053	3,028	24
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	3,053	3,028	24
合計		15,082	15,454	371



2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,871	367,232	81,361
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	285,871	367,232	81,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,869	79,597	34,271
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	113,869	79,597	34,271
合計		399,740	446,830	47,089

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,000

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
110,596	3,508	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	2,996	9,033	3,053	
(2) 社債				
(3) その他				
2. その他				
合計	2,996	9,033	3,053	

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成15年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">840,784</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">840,784</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">97,353</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,993</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">53,292</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,470</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">172,110</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生していません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	840,784	(2) 退職給付引当金	840,784	(1) 勤務費用	97,353	(2) 利息費用	17,993	(3) 数理計算上の差異処理額	53,292	(4) その他	3,470	(5) 退職給付費用	172,110	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生していません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成16年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">895,397</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">895,397</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">108,877</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">16,815</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">7,890</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">11,358</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">129,160</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生していません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	895,397	(2) 退職給付引当金	895,397	(1) 勤務費用	108,877	(2) 利息費用	16,815	(3) 数理計算上の差異処理額	7,890	(4) その他	11,358	(5) 退職給付費用	129,160	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生していません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理
(1) 退職給付債務	840,784																																												
(2) 退職給付引当金	840,784																																												
(1) 勤務費用	97,353																																												
(2) 利息費用	17,993																																												
(3) 数理計算上の差異処理額	53,292																																												
(4) その他	3,470																																												
(5) 退職給付費用	172,110																																												
(1) 割引率	2.0%																																												
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生していません																																												
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																												
(1) 退職給付債務	895,397																																												
(2) 退職給付引当金	895,397																																												
(1) 勤務費用	108,877																																												
(2) 利息費用	16,815																																												
(3) 数理計算上の差異処理額	7,890																																												
(4) その他	11,358																																												
(5) 退職給付費用	129,160																																												
(1) 割引率	2.0%																																												
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生していません																																												
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																												

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産) (千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 220,389</p> <p>ポイント値引引当金 114,312</p> <p>未払事業税 107,689</p> <p>賞与引当金 89,364</p> <p>その他 71,333</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 603,088</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 291,953</p> <p>建物 133,084</p> <p>投資有価証券 48,960</p> <p>貸倒引当金 44,473</p> <p>長期貸付金 25,979</p> <p>その他 52,626</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 597,079</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産) (千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 176,430</p> <p>ポイント値引引当金 138,822</p> <p>未払事業税 112,395</p> <p>賞与引当金 101,883</p> <p>その他 87,158</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 616,690</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 334,594</p> <p>建物 183,274</p> <p>貸倒引当金 166,638</p> <p>長期貸付金 56,238</p> <p>その他 64,999</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 805,746</p> <p>繰延税金負債</p> <p>長期前払家賃 321,003</p> <p>その他 22,984</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 343,987</p> <p>繰延税金資産の純額 461,758</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.7%</p> <p>(調整)</p> <p>留保金額に対する税額 5.3%</p> <p>住民税均等割 2.4%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.4%</p> <p>その他 0.2%</p> <hr/> <p>税効果会計の適用後の法人税等の負担率 50.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.7%</p> <p>(調整)</p> <p>留保金額に対する税額 4.3%</p> <p>住民税均等割 3.5%</p> <p>その他 0.4%</p> <hr/> <p>税効果会計の適用後の法人税等の負担率 49.9%</p>
<p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の41.7%から40.4%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が19,346千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が18,805千円、その他有価証券評価差額金が541千円それぞれ増加しております。</p>	

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション(注)1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接8.7%	なし	損害保険契約	損害保険契約	7,140		
								事務所の賃貸	120		

(注)1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション(注)1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接8.7%	なし	損害保険契約	損害保険契約	109,137		
								事務所の賃貸	240		

(注)1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,056円71銭	1株当たり純資産額	2,167円92銭
1株当たり当期純利益金額	168円80銭	1株当たり当期純利益金額	123円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円64銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円19銭
当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、前事業年度の新株予約権は、自己株式取得方式によるストックオプション制度における株式譲渡請求権と読み替えて記載しております。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,568,632	1,872,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	19,000	4,500
(うち利益処分による取締役賞与金)	(19,000)	(4,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,549,632	1,868,119
期中平均株式数(株)	15,104,187	15,142,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	14,489	21,618
(うち新株予約権)	(14,489)	(14,567)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)		(7,051)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額が当事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,198,391	2,024,208	180,124	23,042,475	11,218,986	1,113,508	11,823,489
構築物	3,305,702	578,646	58,291	3,826,057	2,232,793	245,047	1,593,264
車両運搬具	10,285			10,285	8,104	999	2,181
器具備品	3,001,793	308,733	94,783	3,215,743	2,356,678	237,436	859,064
土地	14,702,909			14,702,909			14,702,909
建設仮勘定	520,889	4,325,140	4,672,141	173,889			173,889
有形固定資産計	42,739,971	7,236,729	5,005,339	44,971,361	15,816,563	1,596,992	29,154,798
無形固定資産							
ソフトウェア				153,836	76,634	28,858	77,202
電話加入権				51,472			51,472
施設利用権				17,410	7,089	1,894	10,320
無形固定資産計				222,719	83,724	30,752	138,995
長期前払費用	987,198	170,435	166,452	991,181	70,093	18,384	921,088
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店 1,525,797千円  
 既存店(移転、増築) 297,535千円

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店 既存店(移転、増築)  
 建物、構築物、土地等の取得 2,452,258千円 500,571千円  
 長期貸付け及び差入保証金等の取得 702,162千円 67,000千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000			
1年内返済予定の長期借入金	2,235,168	2,290,816	1.84	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	10,365,768	8,361,854	2.02	平成17年~29年
合計	13,600,936	10,652,670		

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,029,688	1,479,743	1,266,486	932,566



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		2,905,115			2,905,115
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1 . （株）	(15,164,578)	( )	( )	(15,164,578)
	普通株式 （千円）	2,905,115			2,905,115
	計 （株）	(15,164,578)	( )	( )	(15,164,578)
	計 （千円）	2,905,115			2,905,115
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 （千円）	2,728,330			2,728,330
	合併差益 （千円）	47,760			47,760
	(その他資本剰余金)				
	自己株式処分差益 (注) 2 . （千円）	2,597	59		2,656
計 （千円）	2,778,687	59		2,778,746	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) （千円）	560,000			560,000
	(任意積立金)				
	配当平均積立金 （千円）	2,100,000			2,100,000
	役員退職積立金 （千円）	900,000			900,000
	別途積立金 (注) 3 . （千円）	17,500,000	2,500,000		20,000,000
計 （千円）	21,060,000	2,500,000		23,560,000	

(注) 1 . 当期末における自己株式数は、22,135株であります。

2 . 当期増加額は、従業員の株式譲渡請求権の行使による自己株式の譲渡によるものであります。

3 . 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,831	448,627	11,477	101,354	448,627
ポイント値引引当金	273,867	343,364	273,867		343,364
賞与引当金	259,000	252,000	259,000		252,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71,169
預金	
当座預金	14,036
普通預金	4,963,435
別段預金	246
小計	4,977,717
合計	5,048,887

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) オリエントコーポレーション	8,283
(株) ライフ	7,729
(株) セントラルファイナンス	2,543
全日信販(株)	1,329
(株) TOKAI	594
合計	20,479

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年 4月	866
5月	1,044
6月	3,889
7月	9,938
8月	4,612
9月以降	127
合計	20,479

### 売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
72,129	2,293,331	2,300,052	65,408	97.2	11.0

（注） 当期発生高には、消費税等が含まれております。

### 商品

品名	金額（千円）
重衣料	
スーツ	6,168,563
礼服	1,317,126
コート	282,874
小計	7,768,565
中衣料	
ジャケット	1,074,304
スラックス	1,260,105
小計	2,334,410
軽衣料	
ワイシャツ	742,011
ネクタイ	214,133
カジュアル	789,411
小物・その他	923,783
小計	2,669,339
書籍、生活用品等	46,076
合計	12,818,391

## 貯蔵品

品名	金額（千円）
販売消耗品	44,979
包装資材	31,602
販売促進用景品	9,533
収入印紙・郵便切手	7,505
従業員制服	2,715
未使用交通回数券	446
合計	96,783

## 差入保証金

相手先	金額（千円）
（株）ミットミ宇治	204,800
（株）パルコ	169,944
（株）JTBエステート	169,069
三豊企業（株）	151,282
（株）阪急ショッピングセンター開発	135,587
その他	4,091,496
合計	4,922,179

支払手形  
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大広	959,838
(株)アサツデー・ケイ	886,976
ワキタ(株)	400,000
アミコ(株)	250,000
日本毛織(株)	237,962
その他	1,313,805
合計	4,048,581

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年 4月	1,276,464
5月	818,417
6月	1,405,820
7月	547,878
合計	4,048,581

買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	97,707
日本毛織(株)	87,881
三菱商事(株)	78,509
(株)ニスコ	75,688
アミコ(株)	64,626
その他	583,942
小計	988,356
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	3,492,523
合計	4,480,879

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日																								
定時株主総会	6月中																								
株主名簿閉鎖の期間																									
基準日	3月31日																								
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券																								
中間配当基準日	9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
株式の名義書換え																									
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																								
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店																								
名義書換手数料	無料																								
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																								
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店																								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)1.																								
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>10%割引券</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>10%割引券</td> <td>8枚</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべての対象株主</td> <td>ネクタイ又はワイシャツ贈呈券</td> <td>1枚</td> </tr> </table>	500株以上	1,000株未満	10%割引券	1枚	1,000株以上	2,000株未満	10%割引券	2枚	2,000株以上	3,000株未満	10%割引券	4枚	3,000株以上	5,000株未満	10%割引券	6枚	5,000株以上		10%割引券	8枚	すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚
500株以上	1,000株未満	10%割引券	1枚																						
1,000株以上	2,000株未満	10%割引券	2枚																						
2,000株以上	3,000株未満	10%割引券	4枚																						
3,000株以上	5,000株未満	10%割引券	6枚																						
5,000株以上		10%割引券	8枚																						
すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚																						

(注) 1. 決算公告については、下記のインターネットホームページアドレスにおいて商法特例法第16条第3項に定める貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.aspir.co.jp/kessan/7416/7416.html>)

2. 単元未満株式の買増し

取扱場所 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号

みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部

代理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

取次所 みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間 当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

平成16年6月29日開催の定時株主総会決議をもって、単元未満株式の買増請求ができる旨、定款を変更いたしました。

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月30日中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第30期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月19日中国財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成16年5月18日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月10日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月9日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月5日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日）平成15年7月1日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日）平成15年7月2日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月5日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月4日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月5日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月5日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月6日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月9日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月5日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日）平成16年5月10日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月7日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月29日）平成16年6月30日中国財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員

公認会計士

鎌倉 寛保

印

代表社員  
関与社員

公認会計士

石田 昭

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書の綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 石田 昭 印

関与社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。